

## 座談会

## 「教員免許状更新講習の成果と課題」

平成20年度の試行（予備講習）を経て、平成21年度、教員免許状更新講習がいよいよ本格実施された。しかし、本格実施に入ったその年に歴史的な政権交代があり、新政権は早くも更新講習廃止の方針を打ち出している。平成22年度は講習継続が決まっているものの、先行きは不透明である。そこで、鮮度のいいうちに、更新講習を実施した大学の方に集まってもらい、実施結果について情報提供・意見交換を行う会（座談会）を企画した。企画自体が泥縄式もいいところだったので、呼びかける範囲も本学会の会員が勤務する首都圏の大学に限定せざるを得なかった。座談会自体は、平成21年12月12日に筑波大学の附属学校教育局において行われた。年末の忙しい中、都合をつけて駆けつけてくださった出席者の方々にはこの場を借りてあらためてお礼申し上げたい。また、参加の意向を表明されながら日程の調整がつかず参加を見送った方もいたことを付け加えておきたい。

新井 保幸（以下、新井）： 本日はお忙しいところ、本座談会のためにお集まりくださいますありがとうございます。司会を務めさせていただきます新井と申します。初めに私から簡単にこの会の趣旨説明をさせていただきます。筑波大学教育学会という学会がございまして、そこで『筑波教育学研究』という機関誌を出しており、私が編集委員長を仰せつかっております。さて、今年度から本格実施され、最低でも10年は続くのかと思っていた教員免許状更新講習ですが、ご承知の通り9月に政権交代が実現して、廃止される可能性が取り沙汰されております。教員免許法はまだ改正されていませんから、来年度もう1回は実施することになりそうですが、参加者数は相当減るだろうと予想されているわけですね。そこで、教員免許状更新講習の成果と課題について話し合うとしたら今しかないのではないかと（来年のいまごろこのテーマを取り上げても「賞味期限切れ」になっているかもしれません）、熱気は冷めかかってはおりますけれども今ならまだ間に合う、そんな思いで本日の会を企画した次第です。

筑波大学では更新講習をかなり大々的に実施してきているものですから、当初は学内のメンバーによる座談会を考えました。けれども筑波大学の免許状更新講習推進室長である手打先生から、どうせやるのなら関東地区のいくつかの大学の方に集まっていただき、情報交換会のようなことにしてみたら、お互い

にメリットがあってよいのではないかとご助言いただきました。そこで、筑波大学を含む五つの大学で更新講習に責任ある立場で関わってこられた先生方にお集まりいただいた幸いです。私の方で話し合っていたいただきたい論点についてメモを用意いたしましたので、参考にしていただきながら、自由に意見交換していただければと思っております。

それでは、出席者の方に自己紹介をお願いします。林先生から順番をお願いします。

**林 尚示 氏（以下、林）：** 東京学芸大学の教員をしている林尚示です。今回の免許状更新講習に関しましては、東京学芸大学の学内では免許状更新講習委員会と免許状更新講習実施部会という構造で運用を進めております。委員会の方針を出して部会で動かすというやり方です。実施体制は大学院組織で動いており、私は学校教育専攻からの選出で実施部会委員をしています。この実施部会委員の仕事をしている関係で座談会に呼んでいただけたものと思います。実施部会の方で次年度の免許状更新講習の実施について検討しており、他大学の様子など気になりますので意見交換させていただこうと思います。どうぞよろしく願いいたします。



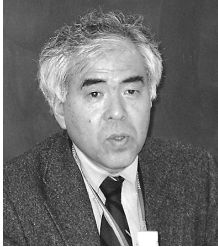
新井： 続きまして大妻女子大学の生田茂先生、お願いします。

**生田 茂 氏（以下、生田）：** 生田です。よろしく申し上げます。今年度は、筑波大学教育学会の編集委員なのですが、何度もお誘いいただきながら忙しくて出席できず、「これだけは行かなくては」と思い、やってきました。ただ、皆さんのような大きなところと比べると、大妻女子大学は大変小さな取り組みでした。今日は、もうひとつ、「ネットワーク多摩」という大学連携の組織で行っている免許状更新講習の話も持ってきました。そちらの方は大妻よりも大きな取り組みです。平成20年度の試行から2年間続けて、きちんとしたテキストも



作って取り組みました。そのお話も含めて皆さんと交流ができればと思って参加しています。よろしくお願いします。

手打 明敏 氏（以下、手打）： 筑波大学の手打と申します。筑波大学では、全学の教員免許状更新講習委員会が担当理事を長として組織されております。そして、その教員免許状更新講習委員会の実務を担当する部署として免許状更新講習推進室が設置されています。私は、その推進室の室長を務めております。その観点から全学的な筑波大学の免許状更新講習についてお話ししたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。



新井： 筑波大学の更新講習のことを一番よくご存じの先生ということで、本日出席いただきました。それから、鎌倉女子大学の長本先生ですね。私もお目にかかるのは本日初めてなのですが、お越しいただきありがとうございます。

長本 貞光 氏（以下、長本）： 鎌倉女子大学の長本でございます。鎌倉女子大学では、教職センターが平成20年度新設されまして、そこで教員採用の対策講座や教育インターンシップをしてきました。そして、この免許状更新講習の制度が発足したとき、どこでやるかと関係者で協議の末、教職センターで推進することになりました。教職センターは、児童学部の学部長がセンター長を兼務してしまして、私はセンター長代理をやっております。私と事務方が2人いますが、主にこの3人で運営計画・推進等に努めてまいりました。小さな大学ですので、少ない人数でプラン作り等も進めて、開催日当日の運営に際しましては、全学挙げて取り組むということで全教職員の全面的な協力をいただいて進めてきたということでございます。小さな大学で730名という神奈川県内の大学でも多くの定員を設けました。初めての体験で、毎日慌ただしく追まられる状態で、進めていきましたが、おかげさまで非常に多くの受講者の先生方が応募してくださいます、無事に終えることができたとい



うことでございます。よろしく申し上げます。

福田 弘 氏（以下、福田）： 聖徳大学の福田です。聖徳大学は平成20年度に



予備講習をやりました。私は平成20年4月に赴任しましたが、予備講習には参加しませんでした。ところが平成21年の2月に全学の教員免許更新講習委員会が設置される際に、委員長になるはずの方が病気になられたため、急遽私が委員長に指名されました。予備講習について何も知らないわけで、非常に気が重かったのですが、とにかく一応責任者としてここまでやってきました。よろしく

申し上げます。

#### （1）平成21年度の実施状況，更新講習の規模・内容・方法

新井： まずは平成21年度の実施状況ですね。開講の回数，いつ頃開講されたか，受講者数，あるいは事務組織や経費といったことについて，外形的な方から入っていきたいと思います。手打先生から口火を切ってもらってよろしいでしょうか。

手打： 筑波大学の平成21年度の実施状況ということで，お手許に「平成21年度筑波大学教員免許状更新講習の御案内」というパンフレットをお配りしました。これをみていただきますとわかりますように，「6月，夏期休業中，10月～11月と年間を通して実施しています！」，「東京キャンパスでは8月20日から実施します！」，それから「東京地区にある附属学校での講習もあります！」と書いてございます。それから，「『筑波カリキュラム』による総合的な講習が受講できます」と，そして「附属学校の先導的実践を学ぶ講習が受けられます」，「附属学校（11校）の教育現場を体験して，最新の教育方法等を実践的に学ぶことができます」と，ここに書いてあることが筑波大学の更新講習の特徴でございまして，全学的な取り組みで年間を通して実施しています。

そして，この「筑波カリキュラム」は免許状更新講習30時間をすべて筑波大学でまかなうということですが，そのうちの必修12時間は文部科学省の方で決められていますが，選択の18時間をどのような内容構成にしていかが各大学

の特徴となってくるだろうと考えました。筑波大学では、選択18時間をB・C・Dと3分野に分けました。選択Bは「現代教育の課題と展望」ということで、教科教育関係に関連する科目を6時間開設しております。それから、選択Cも6時間で、「教養の新たな世界を体験する」ということで、筑波大学の総合大学としての特性を活かして、人文社会科学、生命環境、理工関係、医学、そして人間系という各研究科から科目を出していただくかたちで配置しております。それから、選択Dは「附属学校実践演習」で、これも6時間でございます。これは、筑波大学の小・中・高・特別支援の11の附属の先生方にご協力いただいて実施しました。このようにして、トータルで30時間を筑波大学で受講できるようにしたということです。

パンフレットの下の方に日程表が出ております。第1回から第4回までであり、必修Aは各時期に定員300名で、計1,200名の定員でございます。そして、必修科目に連動して選択B・Cを受講できるようにし、さらにDの「附属学校実践演習」は、各附属の授業等も勘案しながら、土曜日や夏休みの時期にやっていただきました。選択Bが定員1,950名、それから選択Cが1,935名、そして選択Dが1,195名、こういう定員で実施いたしました。

実際の受講者は定員のおよそ6割弱でございます。必修Aに関してみますと、定員は1,200名でしたが、およそ800名の方に来ていただきました。受講の範囲は、北は北海道から南は沖縄まで全国各地から来ていただきました。ただ、中心は茨城県が圧倒的でして、さらに千葉、それから東京、埼玉、栃木というところからお集まりになっていただきました。

新井： 担当組織についても、ご説明いただけますか。

手打： 推進体制についてはさきほど申し上げましたように、担当理事を長とする全学の教員免許状更新講習委員会があります。全学の委員会のもとに、2つの専門委員会が設置されています。企画専門委員会は、必修の「教育の最新事情」グループ、それから選択科目の「現代教育の課題と展望」グループ、「教養の新たな世界を体験する」グループ、そして「附属学校実践演習」グループを置き、それぞれ責任者を決めました。それから、試験の評価を認定する評価専門委員会があります。そのほかに東京地区での講習を担当する東京地区実施委

員会を設けました。このようにして全学的な体制で進めたということでございます。また、担当理事のもとに更新講習の推進に関する企画立案等を担当する推進室が設置されています。

新井： ありがとうございます。受講者数が一番多かったのは、何と言っても東京学芸大学だろうと思います。同じ国立系ということもありますので、林先生いかがでしょうか。ざっくりとした説明で結構です。

林： 今、筑波大学のケースを拝聴して、東京学芸大学の免許状更新講習の運営とはずいぶん異なると思いました。何がずいぶん異なるかと申しますと、必修講習と選択講習のうち選択講習で大学の特徴を出していくという手法が違います。私どもの大学としてはまず、必修講習を担える大学が当初都内にあまり多くないという情報がありまして、内容の決まっている必修講習でどのように多数の講習を提供していくかという課題がありました。これは大学と都教委との関係もありまして、5,000人規模で必修講習を、というご要望があったようです。実際に東京学芸大は教育界の期待に応えないといけませんので、100名定員の枠を50講習作り、必修講習は5,000名対応ということで行いました。都内の先生方で対象者は3,800名ほどいるのですが、それに加えて他県流入分があり得るということで、5,000名対応の必修講習を配置するというかたちで進めました。

受講者数について、必修講習全体での本年度の定員に対する参加率は34%でした。必修50講座のうち、私が部分的に担当した4講座の印象では、4割くらいの参加率です。これは、今年または来年受ければよいということで、来年に回した方が多いらしく結果的に少なくなったということと、「必修講習開けませんか」という行政サイドの積極的な声かけが私立大学さんの方にもあったようで、必修講習を開ける大学が少ないという前提が違ってきて、結果的に私立を含めた割と多くの大学で必修講習を開いてくださっていたということがあります。

なお、今年度、教員は一人あたり6時間担当という学内での原則がありました。次年度以降は、平成22年度または平成23年度のいずれかで教員は一人あたり6時間担当という学内での原則となりました。更新講習の廃止には法改正を伴うことと、文部科学省は拙速な改正はしないという読みで更新講習は次年度

で廃止されるとは限らず、安全のために平成23年度までの実施を見込んで計画しています。

実施のための組織としては、原則として大学院の教員が担当し、少数ながら専属の教員と専任の職員を置き、学務部教育企画課に免許状更新講習事務室を置きました。

新井： 必修だけしかやらなかった、というわけではないですよね。

林： そうですね、必修講習では一人6時間担当なのですが、それ以外の先生方は選択講習の担当です。まずは必修講習をどうするかが重要な課題だったので、選択講習に関しては教科専門でも教科教育でもないそれ以外の先生方が中心となりました。教育学系、心理学系、教科教育学系、そして基礎科学系とそれぞれ教員がありますが、基礎科学系の203名の先生方は各自で自由にテーマを決めて、自由に6時間相当の選択講習を出せばよいという方式でした。東京学芸大学では、選択講習は184講習（6時間）開設され、8,000名が受講できます。必修講習50講習（12時間）と選択講習を合わせるとのべ13,000名が受講できることになります。東京学芸大学の場合、選択講習は、「筑波カリキュラム」のように系統立てて選択の方を3つに分けたということではなくて、担当者がやりやすいように、しかも教員全員参加にしましょうという方針です。直接的に関係するように見える教育、心理、そして教科教育だけでやるというのではなく、全身体制でやっていきましょうという前提の下に6時間担当しています。

担当するに際しての手当は、特殊勤務手当ということで、今年と来年と同じ額です。私が記憶している範囲では、おそらく東京都教員委員会の企画する研修に大学の教員が講師として参加する際の額に準拠しているのではないかと思います。ですので、たぶん筑波大学での担当手当も同じくらいではないでしょうか。

手打： ではない（笑）。

林： 実際、おこしいただいた先生方が少ないから予算決算で考えると持ち出しの可能性もあるなと思っていました。しかし、幸い、免許状更新講習事務室の

常勤の専任職員3名の給与を除けば、本年度は赤字にはならなかったというところですが、今年も定員に満たなくても参加者1名以上だったらやりましょうというやり方でやっています。ゼロにならなければ、やりましょうという考え方です。

新井： 一人でも受講者がいれば？

林： はい、今年の場合もそうですね。1名でも、その方が講習を修了できずに免許失効してしまうと、東京都の教育行政上の困惑と停滞を招きます。そうならないために大学には、一定の責任があります。大学としての公共の責任があるので、たとえ参加者が1名でも講習をやりましょうということでやりました。ただし、これも限界があつて、来年度は開設するための下限を設けましょうという方向で検討しています。赤字になってまで、大学の経費を削ってまで実施する、というのはどうかという気もします。ただし、現実には下限を設けるのか、あるいは下限を何名にするのかという検討までは現時点では至っていないという状況です。

新井： ありがとうございます。興味深い話がどんどん続くのですが、時間が限られていることもありますので、今度は私学の方のご事情を伺いたいと思います。聖徳大学をみると、何回か実施されたということもありまして、けっこう大変だったのかなと思うんですけども。

福田： 聖徳大学の場合、3つの講習スタイルから選べるようにしています。松戸の大学キャンパスでの講習、三田にある専門学校キャンパスでの講習、そして通信講習の3つがあるわけです。松戸キャンパスでは、6月期及び8月期にそれぞれ講習が実施されました。必修講習は全校種の教員対象で、それぞれ定員は70名ですので、定員の合計は140名です。選択講習は、6月期は幼稚園教員、小学校教員を対象に各3コース、中・高教員対象に6コースの合計9コース、8月期は以上のものにさらに養護学校教員対象の3コースが加えられて合計12コースが用意されました。各選択コースの定員は50名ですので、選択講習の定員合計は1,050名です。こうして松戸の大学キャンパスでの総定員は1,190



名でした。実際の受講者は831名でしたので、定員充足率は79.1%になります。

次に三田キャンパスでの講習ですが、7月期及び8月期に昼間講習が、そして9月期、10月期、11月期、12月期に夜間講習が組まれました。7月期、8月期の講習は、必修講習と幼稚園及び小学校教員向けの選択講習のみです。必修講習は、予備講習での受講生の意見を踏まえ、幼稚園教員向け（定員は7月期、8月期とも各定員30名で合計60名）と、幼稚園以外の校種の教員向け（定員は7月期、8月期とも各42名で合計84名）に分けて行いました。必修講習の定員合計は144名です。選択講習は、7月期、8月期とも、幼稚園教員向け3コース（定員は各30名で合計180名）と、小学校教員向け3コース（定員は各42名で合計252名）を設けました。定員合計は432名です。7月期、8月期の講習の総定員は576名となります。実際の受講生は317名でしたので、充足率は55.0%でした。

夜間開講の講習は、昼間講習と同じ規模で全校種教員対象の必修講習を9月期、11月期に設置しましたが、いずれも受講者は5名ずつでした。定員総計が84名ですから、充足率は約12%です。選択講習も9月期から12月期までの4期にわたり昼間講習と同じ要領で開設しましたが、結果的には24コース（総定員は1,008名）のうち、受講生があつて開講されたのは5コース（受講生は総計21名）のみでした。

通信講習は必修講習（全校種教員対象で定員100名）及び選択講習（幼稚園教員、小学校教員、養護学校教員対象にそれぞれ3コースずつ、合計定員750名）を実施し、総定員850名に対し、受講生は合計70名でした。

以上が実施状況の概要です。

新井： では、鎌倉女子大学の実施状況を、長本先生お願いします。

長本： はい。お手許のリーフレットをお持ちしました。まず、鎌倉女子大としての免許状更新講習のテーマをどこに置くかということをお話し合いました。そして、表紙にありますように、「子どもとともに輝きつづける教師のためのリフレッシュプログラム」ということで、参加する先生方が子どもとともに輝き続けていただけるような、しかもリフレッシュして帰っていただけるようなプログラムを用意できないだろうか、ということいろいろ考えました。

めくっていただきますと、必修領域、選択領域、定員、受講期間等が書いてございます。まず必修領域12時間の講座を6時間・6時間と2日に分けて行うようにいたしました。前期の期間は8月の6日と7日、後期が8月の17日と18日と2回に分けて実施いたしました。その必修領域をさらに、受講対象者を幼稚園・小学校・小学校の養護教諭、中学校・高等学校・中高の養護教諭というように2つのグループに分けて実施していくことにいたしました。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭と、講習に来られる先生は多様ですので、先ほどもお話ししましたように、先生方が参加してリフレッシュしていくためには、そういう方々を一括りにしていくと、なかなか先生方のニーズに応えられないのではないかとことを考えました。それで、幼稚園につきましても、幼稚園と小学校を分ける内容も設けております。

選択領域は6時間単位の講座を作っていくわけですが、これも前期と後期に分けました。前期が8月8・9・10日、後期が19・20・21日です。さきほどの必修領域と選択領域を30時間セットで考えると、前期が8月6日から10日までの5日間、後期が8月17日から21日までの5日間と、必修・選択領域を、間を置かないで一気にやっていくという方法をとりました。

選択領域の内容ですが、本学で免許状が取得できるものについては対応していこうということで、幼稚園教諭、小学校教諭、中・高等学校の国語科、社会科、地理・歴史・公民、家庭科の教諭、さらに養護教諭ということで、校種・教科等への対応を考えていくことにしました。しかし、やはり県内の先生方や近隣の先生方から、家庭科、社会科、国語科だけではなくて、他の先生方もぜひ受講したいという要望が出てきまして、オープンなかたちで、中・高の先生方全員を対象とする講座への対応として、8月19日から21日と後半にもってき



ました。ですから、中・高の国語、社会科、地理・歴史・公民、家庭科、養護の講座は前期だけで行いました。

次をめぐっていただきますと、そこに講習内容の一覧がございます。まず必修領域の方をみていただきますと、「学校を巡る近年の社会状況の変化【小学校教諭・養護教諭】」がありますが、これは小学校教諭と養護教諭を対象に行い、そしてその下に「幼稚園を巡る近年の社会状況の変化【幼稚園教諭】」で、幼稚園の先生向けに絞って幼稚園を巡る近年の社会状況の変化がこんな状況ですということにふれていきました。ご存じのように、文科省では、この必修領域の内容について細かく規定しておりますので、それを幼稚園と小学校に分けてチェックし、また中・高校とも分けてチェックができるように計画を立てていきました。

修了認定試験については、6時間を履修してから、4コマ分を60分で行うというやり方で進めてきました。やってみますと、4コマ分を短い時間で記述するとなると非常に厳しいということを受講者の先生方は言われます。沢山の内容を聴いて、もう飽和状態になってしまって、何を書けばいいかがわかりにくいと。ですから、1コマ1コマずつ試験を行えばよかったかという反省もありました。

選択領域の方をみていただきますと、幼稚園教諭対象の講座について6時間分を4コマ、計3日間分を作っていました。そして、この選択領域については、大きくこのような講習を行いますということで講習名を置いてきました。例えば、「時代の変化に対応した期待される教師像」ということでこの6時間を行いますと。そして、その隣に「学びの柱」を置いて、6時間分4コマの中で学んで欲しい講習内容を考えています。例えば「子どもを取り巻く社会の変化の中で、教師に期待される専門的課題および役割」を学んでほしいと。このように、「講習名」と「学びの柱」を設定して、そして6時間4コマの講習テーマの内容を考えていくことをしました。

例えば、その6時間を見ると、「生涯発達の基礎としての幼児教育」、「日々の保育を振り返るビデオカンファレンスのあり方」、「子どもと音楽表現～これからの子どもの音楽遊び～」、「ティーム保育を充実させるリーダーシップ」というように、80分で行う内容を置き、それぞれ違った講師に分担していただくようにしました。受講者の先生方からは、このように小刻みに行うことに対して、

講師の先生の講義が内容的に盛りだくさんで、もう少しゆったりと学びたい、という声がありました。ですから、2コマを一緒にして、1つのテーマで160分使って行った方が良いのかなということも反省としてもっています。とにかくこのようにして、講習名、「学びの柱」、6時間の内容ということによってやってきました。

細かく見ていただくと、なかには、どうしてこの講習テーマがこの「学びの柱」に入るの、というものがあると思います。それは、時間割を組んでいったときに、講師や教室の都合で、どうしてもうまく組めないことがあって、下の「学びの柱」に入る内容を上にもってきて時間割を組まざるを得ないということが生じたからです。

小学校の方をみていただくと、小学校は1コマ60分ずつの区切りになっています。なぜこのようになったかという、講師の先生方がやりたいことがたくさんあって、また受講者の先生方の多様なニーズも受けいれたりして、また受講者の先生方同士の全体協議会を設けたことにあります。参加された先生方が、学校現場で抱えている問題等も含めて全体協議をしていく時間を大事にしたために、このような窮屈な時間割になってしまいました。参加された先生方からは、これだけの内容を60分で行うのは少し忙しすぎると言われまして、次年度はもう少しゆとりを置こうということも考えております。

できるだけ本学の特色ある施設等の活用も考えました。校内にピオトープを持っているのでピオトープを使った授業とか、表現スタジオの施設を使ったリトミック、ムーブメントなど、多彩なものを織り込んだ内容も組むようにしました。また、国語では、「古典教育と伝統的表現」ということで、外部講師として能楽師の方に来ていただいて指導をもらう講座を組みました。伝統文化は非常にクローズアップされてきておりますので、そういうものにふれていく内容にしていこうと。それから、社会科、地理・歴史・公民の方は、鎌倉は鎌倉幕府などもあり地域の文化財がありますので、それを使って巡検を入れた内容も組んでいきました。鎌倉の地域性とか大学の施設等の特色を活かした内容を織り込もうということによってやってきました。家庭科でも、家政学部がありますのでその施設も使いながら行いました。養護教諭の方では、お医者さんにも協力していただいて、実技的なものが学べるものにしていきました。中・高の受講者の先生方は、事前アンケートをとると生徒指導も学んでいきたいとい

う声が多かったため、生徒指導を1日6時間分組み入れました。それによって、国語、社会、家庭科の受講者は、2日間はそれぞれの教科に関係する専門的な科目を組み、3日目は生徒指導の講座のみのものを6時間分組んでおります。講習の講師は、本学の教員だけでは賅いきれないため、外部講師として県教委の指導主事、他大学の先生、大学のお医者さん、能楽師等、その道のスペシャリストの方々にも担当していただいて、この講座を組んだということでございます。

新井： ありがとうございます。学校段階ごとや免許状の種類ごとに受講者を分けるとか、鎌倉という地の利を活かしたカリキュラムを構想するとか、かなり綿密に計画を立てられていて、示唆されるところの多いお話だったように思います。先生、受講者数は大体どれくらいでしたでしょうか。

長本： 必修の方は定員が合わせて730名でしたが、671名、91.9%くらいの応募でした。選択の方は、延べで2,220名の定員ですが、1,688名の受講者がありましたので76%くらいでした。幼稚園は40名の定員に対して70名を超える応募があったりと、定員オーバーのところもあったわけですが、応募率は非常に良かったです。

新井： わかりました、ありがとうございます。では生田先生に伺います。

生田： 皆さんの大規模なお話からすると、とても小さなお話で申し訳ないのですが。本日は、2つの実践を持ってきました。ひとつは大妻女子大学で行ったもの、それからもう一つは、大学連携の組織である「ネットワーク多摩」で行ったものです。

大妻の方から先にお話しさせていただきます。鎌倉女子大の仕組みと似ていると感じています。私自身も、大妻女子大学に来てまだ2年目で様子が分かっていないのですが、大妻女子大は、幼稚園と小学校の先生、そして、中・高の家庭科、英語、国語の先生を毎年70名近く教育現場に送り出しています。実は、多摩キャンパスの方にも、高校の「情報」と「福祉」の課程があるのですが、そちらはなかなか先生を生み出せないでいます。

今回は、もちろん、社会的貢献ということもありますが、「今まで先生として送り出した方々をお迎えするようなかたちで免許状更新講習を企画しよう」と、平成21年度の本格実施から参加をしています。

必修講座が7月の27日と28日、選択がこれらの必修講座に続いて29日から31日にかけて実施致しました。全体の参加者は、必修が78名、選択が77名でした。その内訳をみると半分以上が本学の卒業生ということで、卒業生を久しぶりに大学に迎えることができました。また、本学は女子大ですが、男性の先生が3名参加をしてくれました。

大妻の場合、選択講座の多くで、それぞれの課題を学べるようにと、幼稚園と小学校の先生を分けて行いました。同じように、中・高の先生の場合も、3日目の情報関連の講座を除いて、家庭科、英語、国語の先生を分けた形で講座作りを行いました。私自身は、3日目の情報関連講座の企画と講師を担当するというかたちで協力させていただきました。

それから、大妻の免許状更新講習講座では、民放の放送局が、八丈島から参加された一人の先生の五日間を追い続けました。放映された番組のタイトルは「免許状更新講習、困惑する教師たち」というタイトルだったように思います。八丈島から東京に来られて、まず自前でホテルを予約しなければならないこと、そして、昼は講習に参加し、夜は生徒たちの就職の相談の面倒をみる。講習を受けている間も、休む暇もなく奮闘している様子を放送していました。（小生の講座に参加されている様子も放映されました。）本学の講習の様子を報道していただいたというメリットはありましたが、現場の先生が忙しい中で免許状更新講習に参加していること、様々な思いを抱えながら参加しているという内容の放映でもあり、考えさせられるものでした。

大妻の場合は、全学の組織である教職課程運営委員会が、講座の企画や講師探しなどを担当しました。「教職免許を提供している専攻・学科が講習のための講師を出す」というかたちで企画・運営をし、共通部分である中・高の情報関連講座のところを、多摩キャンパスの社会情報学部の先生が担当しました。全体の規模としては、皆さんのところのように大きいものではありませんが、卒業生をお迎えする、卒業生が学び直しにやっこられるような、そういう免許状更新講習講座にしよう、と取り組ませていただきました。

もうひとつは、「ネットワーク多摩」という多摩地域にある大学の連携組織主

催の講習講座です。この「ネットワーク多摩」には、大学が正会員として31、協賛会員として7大学、多摩市や稲毛市、八王子市、立川市などの行政が9つ、多摩地域の企業が正会員として25、協賛会員として8企業が参加をしています。大学連携の組織としては大きなものの一つです。この「ネットワーク多摩」は、昨年度の子備講習から参加をしています。免許状更新講習運営委員会を組織し、昨年度は、私が全体のまとめ役をお引き受けしました。多摩地域という特徴を活かして、「町づくり、環境教育、国際理解」という3本の柱を立て、選択部分だけの6講座を実施させていただきました。定員の50名を超える先生に参加をしていただきました。

今年は、必修講座も含めて提供しようと、桜美林大学、帝京大学、実践女子大学、日本社会事業大学、明星大学、中央大学、大妻女子大学などが協力して、実践女子大学、日本社会事業大学、大妻女子大学を会場として実施しました。私は、会場担当校として、そして、選択講座の講師として参加させていただきました。

ネットワーク多摩は大学連携の組織ですので、会員のいくつかの大学でもそれぞれ独自に講習講座を提供しています。したがって、ネットワーク多摩として実施する意義は、「自分たちだけではなかなか実施できない、比較的規模の小さな大学が力を合わせることで、地域貢献の一環として、また、卒業生を迎える講習講座として、実施すること」にありました。

それから、もう一つ、実際に参加される先生のネットワークづくりを行ってみたいという夢がありました。更新講習だけで終わらせず、その後も多摩地域の先生のネットワークづくりを行い、「学び合う、研究し合う教員のネットワーク」を作りたい、そういう思いがありました。

平成21年度は、12時間の必修講座に155名、6時間の選択14講座に延べで414名の先生が参加してくれました。

必修講座は、実践女子大学を会場として8月6日と7日に実施致しました。選択講座は、実践女子大学で8月10日から12日に、日本社会事業大学と大妻大学の多摩キャンパスで8月の後半の三日間に実施致しました。

桜美林大学や帝京大学、そして、開催校の教員、ネットワーク多摩の事務局で運営委員会を作り、講座作り、会場校との折衝、講師探しなどを行いました。担当の事務員の中に、八王子市で20数年間教員を務めていた方が参加していた

こともあり、比較的スムーズに企画・運営を進めることができました。

複数の大学による免許状更新講習講座としては大きな成果を上げることができたと感じていますが、今年で終わりにすることを既に決めています。大妻の方は、現在、来年度の講習の企画を練っていますが、来年（平成22年）2月頃に、文部科学省や他大学の動きをみて最終的な判断をすることにしています。

もうひとつ。皆さんのところと同じだと思いますが、昨年に引き続いて平成21年度も講習会のテキストを、きれいに作り上げました。それぞれの講師に書いていただいた要旨の最後には複数の「研究問題」も載せてあります。その研究問題の中から、当日の試験問題を出しています。

## （2）卒業生へのはたらきかけについて

新井： ありがとうございます。それぞれの大学で、特徴のある取り組みが行われているということがよくわかりました。ここまでのところで、ご質問があれば伺います。

手打： 今、私立大学の場合に卒業生をお迎えしてというお話がありましたが、私ども筑波大学も中等教員を比較的多く輩出しております。そこで、昨年の試行更新講習を準備する段階で、学内の教育組織の協力を得て教員ならびに教育委員会等の教職に携わっている全国の卒業生にアンケートをとりました。私の記憶では、8割以上の方から筑波大学で行なうならば参加したいという回答をもらいましたが、あとの2割弱の人は遠方であるとか宿泊の設備がないという理由で筑波大での受講に消極的な回答でした。実施する大学にどれだけ受講生が来てくださるか、大学間での熾烈な競争になるだろうと、どれだけ卒業生を確保できるかが、ひとつのポイントだろうと試行段階では予想していました。大妻女子大、鎌倉女子大、そして聖徳大学では、卒業生に積極的にアプローチはされたのでしょうか。同窓会組織などを通して、「ぜひいらっしゃい」というようなはたらきかけを卒業生にされたのでしょうか。

生田： 大妻の場合は、（詳しくは知らないのですが、）教授会のメンバーなどを通して多くの卒業生に声がかかっているのではないかと思います。当日の更新講習の参加者の半分が卒業生でした。卒業生の中には、久しぶりに大学を訪ね



ることができました，むかし習った先生にもう一度習い，気持ちを新たにすることができました，という感想がアンケートの中に随分とありました。

長本： 本学の場合には，卒業生に対して特に優遇措置は何も設けませんでした。卒業生は優先的に受けつけますとか，少し受講料を安くしますとか，そういうことは一切ありません。同窓会の会報に，鎌倉女子大も免許状更新講習をやりますという案内を掲載していただきました。実際に応募者を見ると卒業生の方も多く応募していただき，アンケートをみると懐かしい，久しぶりだと書いてありました。

手打： もちろん，私どもも優遇措置はしていません。他の方と区別するとか，そういうことはしていませんよ。

福田： 聖徳の場合は，ほとんどそういうことはやっていないと思います。卒業生の組織はしっかりしているようですが，この講習に関しては特に受講者集めのためのはたらきかけはないと思います。とにかく，松戸キャンパスは地の利が良いですよ，駅前ですから。三田キャンパスの方はある意味で惨憺たるものでした。特に夜間開講の講習は申込者が皆無で，中止せざるをえなかったコースが続出でした。ただし，受講者が2人でも3人でも開講しました。次年度に向けては，松戸キャンパスだけで開講する予定でいます。通信教育も予定に入れています。先が読みにくい状況ですが，大学としての態勢としては，どのようにでも対応できるようにということで，次年度の予定を昨日決定したところです。

### (3) 受講者からの評価について

福田： 評価についてはまだ触れませんでした，受講者にどんなことを学びたいかをあらかじめ訊いておいたことは，やはり役立ちましたね。それに応えるというかたちで，講師も準備することもあって，受講生の評価はかなり良かったです。文句もありましたが，「それはうちに言われても困るよ，文科省に言ってくれ」，といたい内容のもの，たとえば「なぜ十年研修と同じことやるのか」というようなものね。

一同： （笑）。

福田： こちらではどうにも仕様がなような文句だけれど、なるべくそういう要求にも応えられるような内容にしようということは委員会でも話題になりました。聖徳大学の講習に来て良かった、と言われるようやっていきましょうということで、講座担当者の皆さんは非常に忙しいなか頑張ってくださいました。受講者の評価は良かったですね、5段階でいうと大体5と4、上位2つで8割か9割。ほとんどの方からそういう評価をさせていただいて、そういう意味ではサービスはできたかなと。

手打： 私どもも評価については申し上げておきたいと思います。お手許に「平成21年受講者評価書集計結果」をお配りしています。これは4段階評価です。横の方に各校種別、小・中・高・特別支援と、縦の方が評価項目です。Ⅰが「本講習の内容・方法について」ということで、5つの評価項目のトータルです。それからⅡが「本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果について」ということで、計4項目のトータルを表しています。そして、Ⅲが「本講習の運営面について」です。そして、一番下に評価項目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの集計のトータルです。これをみていただきますと、4段階評価で大体3から上のところにきていて、福田先生の聖徳と同じく、私たちの方もけっこう満足していただけたのかなとみております。ただし、うちの場合でいきますと、1回から4回のうちでトータルでみたときに、必修Aの全体集計というのが3.3です。各項目別にみますと、大体3.4から3.2の間にあります。3.3に落ち着くのですが、高校の先生が多いときには厳しい評価ですね。

福田： そう。

手打： 高校の先生は非常に厳しい評価をして、高校の先生が多いときには、3.2くらいに落ちます。小・中の先生方、特に小学校の先生は高い評価をしてくれます。選択B・C・Dの評価も縦の方にございます。やはり、選択Dの「附属学校実践演習」については高い評価があると、このような結果になりました。私どもも事前のアンケート等をとりまして、なぜこのような講習をやるのか

とか、先生方からいろいろと疑問や批判がありましたが、受講終了後の事後のアンケートをとりますと、あってもよいのではないかと、来てよかった、というように評価が変わります。

このなかで私たちは、試行で出た結果をふまえて反省したところがあります。反省したところはどこかということ、教育系とか人間系の教員、特に教育・心理・障害科学の教員は現場の先生と接していますが、自然科学系や情報系、医学系の教員はあまり現場の先生と接していないようです。ですから、最新の知識を教授しろと言われてますと、ご自分の持っている最新の知識を一生懸命受講者に提供しようと思します。そうすると、現場の先生方についてはいけないというのがわかりました。ですから、講習を担当する教員には、事前説明会において、一方的な講義ではなく受講者同士が日ごろの経験を話し合う時間とってほしいとお願いしました。例えば3時間ならば、講義は4割から5割くらいで、後はディスカッションにしてよいですよ、と。そういう方式を採り入れてくださった先生方が多かったのではないかと思います。必修ですと、3時間を2人で講義すると大体40分から50分、残り半分くらいをディスカッションさせるとか、受講者同士でいろいろな話をするとか、それはよかったのではないかと気がします。

それから試験のことですが、筑波大の場合には必修科目を例に取りますと、1日2科目6時間のなかで実施しました。それぞれの講義の持ち時間は2時間45分で、ですから15分ずつ余らせておいて30分で試験をします。つまり、トータル6時間ですべてまかなうということで試験を行いました。

新井： 共通しているのは、詰め込みの講義は勘弁してほしいということでしょうか。聖徳大学の方では委員会まで作って問題の検討をしたということですが、筑波大学では試験問題の作成は各担当者に任せられました。

福田： それは「教育の最新事情」に関する試験に関することです。複数の担当者が講義をしますが、最後に試験時間を設けて、いくつかのキーワードを盛り込んで考えをまとめさせるというかたちの試験をしました。誰でも書けるけれども、読む方からきちんと評価ができるようにということで、問題の検討をきちんと行いました。

生田： 免許状更新講習は、大学にとっては、講習を実施するというだけでなく、講習の企画・運営や講座の内容を通して、大学自体が評価されるという面もあると感じています。実施してみて、「内容が豊かでないところは、次の年から受講者は来なくなるのでは」という、そういう緊張感がありました。

多くの大学や機関が取り組みましたが、いずれ淘汰されていく、と誰もが考えていたのではないかと思います。したがって、今回私たちも、できるだけ豊かな内容、できるだけ話のうまい先生を並べて、講座を作ろうと努力しました。そうしたこともあって、私の関わったネットワーク多摩も大妻も、とても良い評価をいただくことができました。ただ、ずっとこうした努力を続けようと思うと、みんなで相当の覚悟をしないといけない、と思っていました。大学では、どうしても、担当する講師を「輪番制にしよう」という話になり、高いレベルを保ち続けるのはとても難しい課題だと思っています。

新井： 生田先生も言われた通り、1年目でしたから、われわれ大学の更新講習担当教員も受講者を評価するけれど、実はわれわれも受講者の側から逆に評価されるという面があって、あまりいい加減なことではできないという緊張感のようなものが多かれ少なかれあったように思います。これが、2年、3年と続いていったら、少し手を抜くというか、マンネリ化することがあったかもしれませんね。

手打： 緊張感はありましたね。

#### (4) 修了認定について

福田： 文科省は、この制度がいわば問題のある教師を排除するためのものではない、としていますよね。しかし、実施してみると、これで教師としてよいのだろうか、というような気になるケースはありえますよね。けれども、その人の一生がかかっているので、安易に不合格にすることはできないでしょう。この制度の性格というか、設立理由にも、はっきりしないところがあるのではないのでしょうか。本当に力をつけてもらわなければ困るというような教師がいたときに、講習を行う大学がどこまで責任を負うべきなのか。十年研修の問題とも関わり、制度の問題もあるのではないかという気がします。

林： 制度の問題とともに教員の人事の問題に関わることなので、うちの大学では受講なさる先生方との間の単位認定等のトラブルが心配でした。(何かトラブルでも起きたのですか、という問いかけに) いや、幸いなことにはなかったのですが、何かトラブルがあった時は、大学でのトラブルに対応して頂いている弁護士に相談することとしていました。私立大学の大手では更新講習のために弁護士の先生を抱える予定とか、そのようなことが実施部会で紹介されました。

試験問題に関しては、私どもも必修講習に関してはどの講習でも共通問題です。選択講習は6時間1講習ですので、それぞれ担当の先生個人が各自の問題を出すのですが、必修講習に関しては、一方の講習が易しくて合格で他方が厳しくて不合格ということがあると困るので、評価の公平公正な運用のために共通問題を作りました。4人程度でワーキンググループを作り作問しました。必修講習全体が大きく4つ、細かく分けると8つの項目に分かれていますので、それらの中から2項目とくに関心の高い項目を選択して学んだことを、つまり学習した成果とそれをもとにどう活用できるかという趣旨のことを書いてもらいます。これは採点する側のメリットがあります。項目ごとに小分けをすれば担当者のところにたどりつくので、講義内容をふまえて、そうかそうかと担当者が読んで採点ができるということです。そして、足し算して点数で判定します。

これまで、トラブルとまではいきませんでした。必修講習は2問解くのですが、間違っただけで1問しか解いていないということがありました。2日間ありますから、1つだけだと1日目だけで書いてしまうこともあるので、2問解くということでやってもらったにもかかわらず1問は書いていないということがおきました。間違っただけで設問の趣旨を適切に聞きそびれてしまったという参加者が出ました。これは初期の講習でしたので、きっちり2枚の解答用紙を使って2題、別の項目を選んで書くようにという私どもの指示が徹底しなかったのは決して間違えた解答者1人だけの問題ではないと判断し、追試験というかたちで別の日に試験を行いました。あと、問題が外部に流出したら困るという心配はありましたが、流出しても可否判断ができるような問題設定にして、学習の成果をきちんと把握できる大づかみな、ざっくりとした問題にしたというのが私どもの特色です。ただし、次年度も同じ方針でいくのかどうかというと、毎年同じであると事前に準備ができてしまうという問題があり、まだ方針は決まっ

ていません。

福田：　うちは追試も再試も設けています。複数のチャンスを設けているわけですが、試験にパスしなかった場合、自分の意思で追試を受けないのであれば、大学としては仕方ありませんね。聖徳大学ではそういう形で不合格になった人が、一人だけでしたがいました。自分で落ちていった、ということです。おそらく、講習のチャンスは次年度もあると考えたのでしょうか。

長本：　試験を特に厳しくしたということではありませんが、1名の不合格者がでました。大学の責任としてフリーパスにするわけにはいかないということで、判定委員会で慎重に審議した結果です。本学では再試験をしませんので、申し訳ないですが次年度に6時間分だけでもう1回受講していただくことにしました。修了認定の判定については、情報公開をすることにしましたので、開示請求を受ければ本人に開示することにしていましたが、本人から開示請求は来ませんでした。

本学では、1日に6時間を4人の講師で分担して行っていくわけですので、試験の問題が4問出ることになります。それで1題を25点で採点し、それらを合計して60点以下だと不合格となります。問題を解くときも、テキスト・資料の持ち込み可としています。それをみて活用していけば、合格点がとれる中身にしております。

新井：　筑波では、不合格者は出ましたか。

手打：　結果的にはゼロです。ただ、お1人、出題者の意図と違うことを解答したために、出題者はこの答えでは認められないと。このケースの場合には、受講者に説明し、了解を得て再度選択科目1科目を秋の講習で受講していただき、結果として合格となりました。ですから、基本的には筑波大学では不合格者は出なかったということです。先ほども申し上げましたように筑波大学では、4月当初に講習を担当する教員に集ってもらい、この講習の趣旨は不適格教員を排除することではないということと、幼稚園から高校、特別支援学校と、さまざまな校種の教員が受講しており、それぞれレベルも違うということ、これ

らをふまえて講義と試験をしてほしいと、大学教員の側の心構えをレクチャーする講習を行いました。

長本： 受講者の先生方は、試験に非常にデリケートというかプレッシャーを持っていますね。ですから、どのような問題を出すのですか、受かることができますかと、申込みのときに訊いてきます。それほど難しい問題は出ないと思いますと答えても、やはりプレッシャーになる。ですから、一生懸命聴いて、受講態度は非常に真面目です。

手打： 基本的には資料の持ち込みはすべて可となったと思います。

新井： そうでしたね。昨年の予備講習のときは持ち込みを認めなかったのですが、資料の持ち込みを認めてほしいという要望が多くて、今年は持ち込みを認めたのでしたね。

手打： 受講している教員をふるいにかけるような試験ではなかった。

新井： そうはいつでも、評価は厳格にやるようにと文科省では言っていますからね。

長本： 先生が言われるように、講師の評価を最大限尊重して判定会議の審議をしていますので、講義内容をそれなりに理解できない受講者には、修了認定は認められないという姿勢を大切にしました。

#### (5) 成果と課題について

新井： あっという間に予定していた時刻になってしまいました。まだまだ話は続くと思いますが、延々とやるわけにもまいりません。最後に、座談会のテーマの「成果と課題」について一言ずつ、あるいは言い残したことでも結構なのですが、一言ずつ先生方からお伺いできればと思います。福田先生からでよろしいですか。聖徳大学では規模を縮小して2年目も実施するのですか。

福田： 一応、大学として実施の準備はしてあるということです。本年度の成果については、とりあえず受けてもらった方々には、本当の意味で快くリフレッシュしていただきたい、というこちらの意気込みは伝わったかなと思っています。課題としては、制度それ自体に少し疑問があります。十年研修など各種の研修が非常に多くあるなかで、この種の講習が現場の先生方にとって本当にベストなものなのか、という疑問です。やるのであれば、先生方が自主的に自己のレベルアップ、スキルアップできるように、そしてそれに応えていくようなものを作らなければならないと思います。始めたと思ったらすぐ1年で終わりにする、などというのでは、政治が教育をいじくりすぎているのではないかという感否めないですね。教師の質を向上させることが大事なのは確かですが、それをいかに進めるのがよいのか、慎重に考えてやるべきではないかということです。

新井： ありがとうございます。去年の今頃ですと、最低でも10年間はやるのかなと思っていたわけですが。長本先生、鎌倉女子大の2年目はいかがでしょうか。

長本： 本学では、来年度は実施しないという決定を下しました。文科省の政務三役の発言や、「教員免許更新制等の今後の在り方について」の通知もありましたが、このような不安定な状況で現場の先生方も混乱しており、受講料をいただいてやるわけにはいかないということです。県教委からは、鎌倉女子大学は非常に好評でしたので、ぜひやっていただきたいとおっしゃっていただきましたが、大学としては今後の見通しが立たない状況で、本学の先生方に講座に精力を使





わせるわけにはいかないということもあり、残念だがやめるということになりました。

ただ、本学の先生方は、大学だけの研究・講義と違ってやって良かった、非常に勉強になったと言っております。確かに仕事はハードで忙しいわけですが、現場の先生方の様子もわかったし、もう1回教育を現場サイドで見つめることができた、学生を教えるのはまた違ったものを学ぶことができたということ、言ってくれました。

また、受講者の先生方自身が、あるいは学校現場サイドで、まだまだ十分に意義や目的を理解できていないところがあるのではないかと思います。ですから、手打先生からお話しいただいたように、高校の先生方が特に厳しい評価をされていました。現場のことがわかっていないのではないかと厳しい評価をしておられ、必修領域では文部科学省が決めている内容がありそれをやらざるをえないのだということがあるわけです。もし続けるとしたら、もっと現場に浸透できるように文科省のはたらきかけ、教育委員会のはたらきかけも必要ではないかなと感じました。

新井： ありがとうございます。もったいない気もしますね。県教委からどうですかと誘われているのに、やめるというのは。

手打： 筑波大は既に9月に来年度の方針を決めました。民主党政権ができてから講習は廃止になるのではないかとか、さまざまな情報が流れていますが、関係法の改正がされていない状況では講習を実施する大学の責任として、筑波大学は引き続き来年度も実施することを正式に決めました。私どもとしては、平成21年度に受講しなかった方が試算では25,000名ほどおり、それから平成22年度対象となっている方の7割くらいが受講されると推定するとほぼ平成21年度並みになると考えました。筑波大の場合は年間を通して行っていますが、平成21年度の例ですと夏休みの8月の3日と4日の時期、この時期が一番受講しやすかったのでしょうか、受講受け付け開始後、すぐに埋まりました。

新井： 8月の第1週のところですね。

手打：　そうです。ですから、来年度の計画では8月の上旬の時期に必修科目を2クラス作りました。結果的に1クラス分増えて、5クラス対応を考えています。定員数としては平成21年度から若干減るだろうと試算しています。今年は6割くらいでしたから、7割くらいでということです。ただ、大幅に定員を減らすわけにはいかないということで、例えば必修に関してみると平成21年度は1,200名でしたが、平成22年度は1,000名規模でやろうということで、全体としては選択も含めて定員3,500名から3,600名の規模を考えています。ただ、正直いってこのような状況のなかでは実施する側としては不安ですが、少なくとも現時点では申し上げたような計画で筑波大学としては進めようという段階でございます。

新井：　国立系大学としては、やめたくてもちょっとやめられませんね。

生田：　先ほども申し上げましたが、ネットワーク多摩は来年度以降の中止を決めました。大妻は2月の時点で判断をすることにして、現在、講座の企画を練っている最中です。私自身も6時間の選択講座の内容、講師探しを行ない、先日、委員会に提案したところです。

私自身が実際に今回の講習講座をやってみて良かったなと思ったことがあります。以前、筑波大学の附属学校教育局にいて、附属に出かけていくのがとても楽しかったのですが、大妻に行ってから、なかなか附属中・高との繋がりが取れなくて寂しい思いをしていました。大妻の附属としては、千代田と多摩、そして、関連校として中野と嵐山という4つの中・高があるのですが、この間ほとんど繋がりを持てませんでした。ところが、今回の講習に附属の先生が3名も参加をしており、そうした先生との繋がりができつつあります。これから、附属と新しい繋がりができそうに感じています。

それから、免許状更新講習は確かに文科省の「思い」との関わりがありますが、われわれ自身も、大学として、大学の一員として、目的を持って、思いを持って取り組むということがあってもよいのではないかと考えています。私自身は、参加する学校の先生との豊かな関わりを目指して、ネットワークづくりを目指して、これからも楽しみながら進めてみたいと考えているところです。

新井： さきほど福田先生からも十年経験者研修との関係について出ましたが、千葉大学などは一緒にして行うのだと、そうでなければとてもできないと言っていたように記憶していますが、学芸大も同じようなことですか。

林： 私どもの大学では、更新講習は大学が開催しますが、十年経験者研修は都教委の仕事であるときっちり分けています。都教委が十年経験者研修を行います、研修会場として東京学芸大学を使い、研修の講師も東京学芸大学の教員が担当することもあります。更新講習も都教委で開設することはできますが、実質的には人材等の質的量的な問題で開設できないということのようです。そうした違いがきっちりあるということで、十年経験者研修に関しては、我々はお招きいただく側という立場です。

成果としては、大学の社会貢献にそれぞれの先生方の目が向けられたことがあります。教育系の教員は研修等で地方公共団体にお招きいただくケースは多いのですが、その場合と比べても、大学を選んで聴きにきてくださる先生方の意欲、熱意が高いものですから、そうした熱心な先生方と交流を持てたということがとても幸せで、私どもからみた成果だったと思います。

もうひとつの成果としては、東京学芸大学は教員養成大学といっても教育系の先生ばかりではなくて、むしろ全体の6割くらいは基礎科学系の先生なのですが、その先生方のなかに教員養成大学にいるのだから小中高等学校等の先生方への講習も仕事のひとつだという認識をお持ちいただけた方が多数いらっしゃったということです。教育学部だから教育も、と目を向けていただけたというのが大きな成果だと思います。

課題としては、来年度の体制をどうするかということです。平成21年度は教員全員体制で行いましたが、平成22年度は大幅に規模縮小で行います。平成22年度から平成23年度へ法改正が延びるだろうという予測で、つまり来年は検証でその次の年度の国会で審議をすると、少なくとも2年間続く可能性が高いという判断に基づいて、当学では、今後は、平成22年度または平成23年度のいずれかの年度でそれぞれの教員が一人6時間講師を担当するというにしました。それで、平成22年度は必履修が10講習で受講者定員は1,000名の体制の予定です。来年度受講対象の人は様子見で1年受講を延ばすだろう、2年猶予期間があるから平成22年度は基本的には受講者が少ないだろうとみています。選択

講習の方は50講習開設予定とこれも大幅縮小です。バランスで考えていくと大学の教員70名が平成22年度に担当し、平成23年度は大学の教員200名が担当します。計270名とすると、およそ1対3の割合で大学教員の担当を平成23年度に繰り越し、万が一、平成23年度の開設がなくなれば200名の大学教員は担当しないということです。

もうひとつの課題としては、大学側は体制づくりが課題なのですが、都教委レベルでは免許失効した人の対応をどうするかです。免許を更新しそびれた、免許の更新の科目が足りなかったということで、失効者が複数名出ると想像されます。その場合、法律に基づいて免許の失効をしますので、退職か配置換えになるのでしょうか。その人たちの救済措置で再雇用等をどうするのかというところが、システムとしての免許更新制の課題であると思います。円滑に対応していかないと、受講者と教育委員会との関係に大学が巻き添えになる可能性があるというのは少し心配です。大きな課題だと思います。

新井： 教職に就いて8年目の人だから、仮に今年合格できなくても来年もう1回チャンスがあるということではなく、すでに今年の時点で免許失効になってしまうことがわかっている人もいるということですか。

林： 今年の受講対象者は次年度までに必要な講習を受講すればよいので今年度末で免許状が失効する方はいませんが、平成22年度末で免許状が失効になる人がいます。受講期間は2年間ですから。

新井： そのときどうするのか、ということですね。

長本： さきほどの考えは、神奈川県教職員課も同様な話をしていました。免許状が失効になると退職しなければならなくなるのでそういう人を出すわけにはいかないということで、横浜国大など国立系にはきちんと受け皿としてやってもらわなくては困ると考えておられるようです。

林： 2年間の内に該当年度の方が受講する仕組みですから、2年目の3月くらいに講習の駆け込み需要が増える可能性があります、受講対象の本人が来ら

れないと免許状は失効してしまいます。失効を言い渡すのは教育委員会であり大学ではありませんが。

長本： 我々としては、先生方にやる気がなくなってくるのではないかと考えています。実際に免許法が改正にならない限り、未受講者の免許状は失効していくということを、現場の先生方がどこまでしっかりと理解しているのか。安易な気持ちでなんとかなるだろうと考えていてもそうはいかなくなるということは、県の教育委員会の教職員課もおっしゃっている通りです。

福田： 全国レベルでみて、国立系は100%計画しています。ですからそういう意味では、おそらく数を少なくしてもその問題には対応できると思います。私立は見合わせる大学が多いようですが、国立は100%という調査結果が出ています。

新井： 長時間にわたってどうもありがとうございました。大変有意義な中身の濃いお話を伺うことができ、この企画は成功だったと考えております。年末のお忙しいなか、ご都合をつけてお集まりいただき、こころから厚くお礼申し上げます。

#### 参加者プロフィール

氏 名 生田 茂 (いくた しげる)

生 年 1949年生まれ

所 属 大妻女子大学教授

専攻分野 教科教育 (理科, 情報), 教育工学, 環境教育, 教師教育

氏 名 手打 明敏 (てうち あきとし)

生 年 1950年生まれ

現 職 筑波大学教授

専攻分野 生涯学習・社会教育学

主な役職 筑波大学教員免許状更新講習推進室室長

氏 名 長本貞光 (ながもと さだみつ)  
生 年 1944年生まれ  
所 属 鎌倉女子大学教授  
専攻分野 生活, 生活科教育法  
主な役職 教職センター長代理

氏 名 林 尚示 (はやし まさみ)  
生 年 1969年生まれ  
所 属 東京学芸大学准教授  
専攻分野 教育方法学, 生徒指導論, 特別活動論  
主な役職 大学院修士課程学校教育コース代表

氏 名 福田 弘 (ふくだ ひろし)  
生 年 1944年生まれ  
所 属 聖徳大学大学院教授  
専攻分野 道徳教育学, 人権教育論, 教育思想史

(司 会)

氏 名 新井保幸 (あらい やすゆき)  
生 年 1949年生まれ  
所 属 筑波大学教授  
専攻分野 教育哲学, 教師教育  
(『筑波教育学研究』編集委員長)